

第 2 4 号議案

足立区老人集会所条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 1 9 年 2 月 2 0 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

足立区老人集会所条例の一部を改正する条例
足立区老人集会所条例（昭和 5 4 年足立区条例第 1 6 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表を次のように改める。

名称 足立区千住東老人集会所

位置 東京都足立区千住東一丁目 2 4 番 5 号

付 則

この条例は、平成 1 9 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

千住龍田町老人集会所を廃止する必要があるので、この条例案を提出いたします。